

第二章 高山の町並と町家

第一節 調査の概要

1. 調査の目的

概要 この調査は昭和48年度に文化庁が実施した第1回集落町並本調査の一部をなすもので、同年度の対象には、岐阜県高山市・岡山県倉敷市・山口県萩市の3箇所が選ばれた。文化庁は町並や集落などの伝統的建造物群を保存するため、47・48年度の2箇年にわたって予備調査を行い、全国的なリストを作製した。予備調査は全国の都道府県に依頼して管内に所在する伝統的建造物集中地区について、その種別（農村集落、宿場、城下町等）・規模・年代・残存状況・見どころ等の現状と、必要と思われる保存地域の範囲、主要な保存対象、それに対する地元の意向等、今後の保存対策立案上の基礎資料をまとめた一覧表を作製したもので、作業はまず各府県教育委員会で略調査をしたのち、文化庁建造物課の担当官が現地調査して不備をおぎなう形で進められ、その結果北海道から沖縄に至る約180箇所がリストアップされた。そこでさらに一歩進めてその中から緊急もしくは重要な地区を選んで具体的な保存案を策定する資料を得るために計画されたのが本調査で、次のような実施要項によった。

目的 この調査は重要な集落町並について、その保存計画に必要な基礎資料を作成するとともに、集落町並保存対策の樹立に資することを目的とする。調査は文化庁が委嘱した主任調査員を中心に、県・市の協力を得て文化庁が実施し、高山市が全面的に協力した。

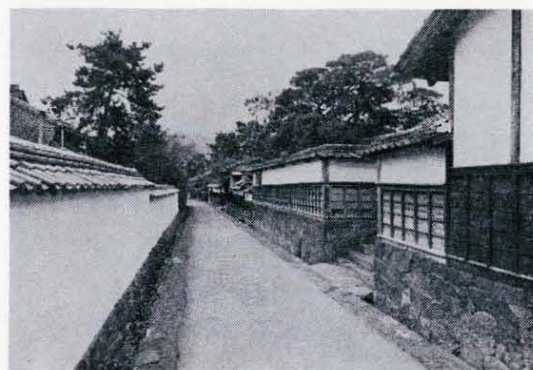
調査内容 ①都市および対象地区の歴史（郷土史）、②都市の自然および社会的条件（風土、産業、人口等）、③保存地区の現状（配置図1/1000、航空写真、町並写真、時代区分）、④地区内の典型的民家の現状（平面図、立面図、断面図、特色ある細部の詳細図、改造部の復原資料、必要な写真）、⑤現状と保存対策の展望（関係法規との関係、開発計画との調和、保存の原則）

調査団の構成 主任調査員（文化庁委嘱）、主任補佐員（県・市専門調査員または県市の委嘱した人）、調査員（建築又は都市計画専攻の研究者）、文化庁担当官（建造物課）、県市担当者。

町並集落の保存 なお第1回目の本調査に高山・倉敷・萩といった代表的都市が選ばれたのは、これらの地区では既に何等かの形で伝統的建造物群の保存対策が進行し、実際にある程度の効果をあげつつあるからで、対象地区の学術的調査に併せて保存対策の実情と問題点も抽出して、文化庁が現在進めている全国的な集落町並保存策の立案資料が得られることを期した。よく知られているように現



2-1 高山の町並



2-2 萩の町並



2-3 倉敷の町並

行の文化財保護法では、建造物は重要文化財もしくは史跡の指定をうけて保護対象となる。前者は意匠・技術等に優れた単体保護の面が濃く、後者も従来の選定基準は町並集落のような比較的新しい建築の集合体に馴染まない。そこで文化庁としても、新しく伝統的建造物群の保存を法律化する必要に迫られており、この高山市町並調査もそのケーススタディの意味が強いのである。町並集落の保存についての関心が高まってから既に数年以上を経過するが、明確に保存を志向した調査や研究はまだ少く、調査内容や調査方法も手さぐりの段階にあると云ってもよい。この調査も一応文化庁が計画した実施要項に添って進めたが、内容・方法ともに今後さらに修正してゆく必要があろう。

調査経過 調査は最初から予算面での制約がきびしく、この高山市町並調査に文化庁が振り向け得る経費は約40万円程度に限られていた。そこで文化庁から市に費用面でも協力を要望した結果、幸に約30万円の支出が認められ、調査は文化庁との協同で行われることとなった。当初の計画では現地調査を10日間前後の1回限りとし、それに要する経費のうち主任調査員および文化庁職員旅費等を文化庁が、他の調査員の旅費を市が負担し、調査後の製図、略報告等の作製費は文化庁が受持つ積算であった。

調査は奈良国立文化財研究所建造物研究室長鈴木嘉吉が主任となり、これを同研究所の建築史研究者全員が援けて行った。文化庁による主任調査員の委嘱のほか、市からも研究所宛の調査依頼をうけ、結果的には文化庁・高山市・奈良国立文化財研究所の三者の合同調査となり、県が行政面で支援した。始め地元調査員として高山市文化財専門委員の参加を願ったが、古文書・歴史関係の方にそれぞれ支障が起き、建築関係の委員だけ参加された。現地での調査は、予備調査、2回の本調査、さらに2回の補足調査に分けて実施され、各調査の項目とそれに要した人員及び調査員は別表のとおりであった。なお現地調査後の製図、写真等各種資料の整理、調査結果の検討および研究などについても所要人員を表示したかったが、これらは研究所の自主的研究活動の一部として行ったので輪郭がぼやけ、不正確となったため取止めた(表2-4)。

調査員

主任調査員	奈良国立文化財研究所	鈴木 嘉吉	
調査員	同	岡田 英男 細見 啓三 天田 起雄 藤村 泉 福田 幸子 吉田 靖	宮沢 智士 宮本長二郎 上野 邦一 中村 雅治 金井 しん
地元調査員	文化庁文化財保護部建造物課 岐阜県教育委員会社会教育課 高山市教育委員会 高山市文化財審議会委員 旧田中家住宅修理工事主任	各務 義章 亀山 喜一 八野忠次郎 畑野 経夫	徳松 正広 佐藤 正義
		写真現像・焼付・引伸し等、協力	奈良国立文化財研究所 八幡 扶桑 佃 幹雄

日時	調査名	人員	作業内容
S48年 5月 16日 17日	予備調査	2名 (延4)	市内の町並保存状況の観察。調査地区の設定。市関係者との打合せ。
7月	配置図作製		航空写真による市中心部1/1000焼付作製。同上をトレースして1/1000地図(配置図)作製
9月 17日	調査準備		現地調査の項目・内容についての検討会。
9月 21日 ~30日	第1回 現地調査	8名 (延64)	東市街地の観察。町家調査。各種項目についての建物分布調査。写真撮影。地元住民・行政関係者との会合。
10月 9日 10日	資料整理 高山祭	1名 (延2)	現地調査の資料、整理。調査もれのチェック、新たな調査項目の設定。高山祭の観察。
11月 19日	調査準備		第2回現地調査の項目についての検討会。
12月 3日 ~8日	第2回 現地調査	7名 (延35)	町家正面復原調査。町家調査の追加。聞取調査。史料調査。市政関係資料の収集と聞取。
S49年 1月	資料整理		
2月 16日 17日	補足調査	2名 (延4)	屋根伏のチェック。重文松本家の調査。
12月			史料調査補足。条例施行後の状況観察。

(上記人員には、現地作業に加わった奈良国立文化財研究所および文化庁の調査員のみをあげた。)

2-4 調査経過表

2. 調査地区の設定

古い町並 高山に古い町並がのこっていると言われるとき、その代表的な町筋として恵比須台組の町並がまず挙げられよう。私達が高山を歩き、観察してみると、宮川以東の市街地に、恵比須台組以外にも古い町並景観がのこっている地区を見出すことができる。重文日下部家住宅・吉島家住宅を核とする大新町一帯、江名子川沿いの川と町家の景観をのこす一帯、吹屋町・堀端町・鳥川原町付近一帯、上三町筋全体、下三町筋等には建て替えも多いが、雰囲気のをのこしている。宮川西岸の高山陣屋とその前面の広場、川原町一帯も見落すことはできない。

調査地区の決定 上三町筋と下三町筋とでは上三町筋がまとまった町並景観をよくのこしている。ただ上二之町南半部には鉄筋コンクリート造の巨大な電々公社ビルが3棟あり、屋上にはパラボラアンテナが設けてあるので、町並景観は著しく破壊されている。また上三町筋を東西に横断する本局通りはアーケードの商店街である。このように町並景観の残存状況は異っているが、まず、古い町並がよくのこっていると言われ、また積極的に町並保存を進めてきた恵比須台組の町並を調査することにした。さらに恵比須台組だけでは町並の性格を捉えるには範囲が狭いので、恵比須台組周辺という意味で上三町と片原町を調査範囲とした。先に述べた町並景観が比較的のこっている地区を取り上げることは、今回は調査費に限りがあるので出来なかったが、できるだけ早い時期に調査を行っておくことが望ましい。

町並調査を実施した地区だけが、高山らしい雰囲気をのこしているわけではない。むしろ散在するいくつかの地区が一体となって東の市街地を構成しているので、それぞれの地区は高山の歴史環境にとって欠かせない町並として考えなければならないだろう。^{*1}

3. 町並調査の動向

町並調査にはいろいろなケースがあるにしても、今回の調査は町並保存を志向する調査である。そこで、町並調査は町並の歴史、町並の現状、町家の現状と復原についての考察、建物・工作物などについてのデザインの分析等の事項を検討した上で保存構想の策定までが含まなければならない。今回の町並調査では建築史研究者を調査メンバーとして調査を実施したので、多様な内容のひとつひとつを取上げたとき不十分な点は免れない。町並調査では建築史研究者の他に歴史学・民俗学・社会学・都市計画等のそれぞれの専門家が共同に調査を行うことが最も望ましいであろう。

町並・集落を対象とした既往の調査にはデザイン・サーヴェイと



2-5 江名子川と町並



2-6 吹屋町付近町並



2-7 上二之町町並



2-8 上一之町町並

*1 高山市の北方にある古川町の町並も高山の町並を考える上で重要である。比較的保存状況も良好であるので、早い時期に調査することが望まれる。



2-9 調査地区位置図

* 2 都市住宅'71年12月

呼ばれる一連の調査報告がある。
デザイン・サーヴェイとは、宮脇
* 2
檀氏によれば、

「ある地域を観測し、実測またはそれに近い方法で調査し、図面等で視覚化・客観化し、建築やその他のフィジカルな構成要素——生活や慣習、意識や歴史という内的な要素を分析することによって、その地域が持っているシステムの分解と整理を行なうという方法」である。

調査は調査地区内の民家の悉皆調査、分布調査、地区の歴史などについて行い、町並・集落の平面図立面図、屋根伏図等を作成し、これら図面、分布図、歴史などから先に述べた目的に沿って町並・集落の分析を試みている。デザイン・サーヴェイは、古い町並・集落を対象としている場合が多い。それは古い町並・集落の中に、そこに住んだ人々の歴史の積み重ねとしてのデザインの叡智があるという期待と、人間的スケールの空間としての魅力があったからである。一方では、いわゆる近代都市が先に述べた期待や魅力には結びつかない空間とデザインでつくりあげられているのではないかという批判があったからであらう。

都市計画・地域計画を作成する際にも、対象地区の町並・集落を含めた調査が行なわれる。都市計画・地域計画を作成するには、都市・地域の性格を知り、将来を構想し、その方向での計画が必要になる。都市・地域の性格を知るために、一応歴史的考察や現状把握のための調査を行う。人口や産業による現状分析、都市の形態や都市構成の歴史的な考察などである。しかしこれまで都市計画・地域計画では歴史的景観を保持している町並・集落があっても、町並景観の保存を考慮して計画を作成するという考え方はなかったと言えよう。その地域の歴史や伝統とは関係なく、根こそぎ一変させて新しい町をつくるという考え方がこれまでは強かったと言えよう。

デザイン・サーヴェイの調査手法や、都市計画の調査手法と考え方は、町並調査にも参考になる調査方法と考え方を提供している。

町並の性格や町並景観の特質を把握するためにはデザイン・サーヴェイの調査手法が欠かせないし、また町並を保存しようとする時には、町並保存が将来の町づくりとなる性格があるので、都市計画としての調査も必要となる。従来のデザイン・サーヴェイ、都市計画の調査手法だけでは、町並調査としては不十分である。町並保存というとき、具体的には建物・工作物などの修理・修景が実施されることになる。その際伝統的なデザインと技術を、時代を遡って明らかにしておかなければならない。そこで建物を復原して考察することが省けない。

町並調査は、デザイン・サーヴェイ、都市計画調査、民家調査などの調査手法を組み合わせると前述した目的に沿った調査が行える。

ところで、これまで町並調査を実施し町並保存を実行している二、三の事例をみてみよう。倉敷は市の総合的な開発計画を作成するのにあたって、「倉敷市の将来像に関する懇談会」を設け、この最終報告がまとめられ、昭和42年に発行されている。この中で倉敷川沿いの地域を「歴史文化地区」とし、「伝統美観保存条例」を昭和44年に制定し、この地域を「美観地区」に指定した。この地区内では建物の増改築に際しては届出が必要で、市担当部局が指導・助言・勧告を行う。この増改築で、通常必要とする経費をうわまわった場合には補助金を出す制度を設けている。

木曾妻籠宿の場合は、各戸について正面から奥行一間を復原することを基本とし、実際の保存工事は各戸の居住者の状況に応じてそのつど専門家が設計し、実施する。この作業によって町並景観としてデザインの均質性が保たれる。町家の保存工事は、調査を伴いながら進む体制と言えよう。

京都産寧坂の例は、調査の結果「京都らしさ」^{*3}を抽出して、改造・修理のモデルを作成し、各戸の改造に際してはこのモデルによって工事を実施する。通常の改造よりも負担がかかる場合補助金を出す制度を設けている。

3箇所的事例は町並保存の実施方法が異っているので、調査内容も一様ではない。倉敷では、都市計画策定が目的であるので、各戸をどう保存するかという点では充分には考えられていないと言えよう。妻籠宿では、各戸の保存工事なので、町並全体を把える点が不十分と言えよう。産寧坂の場合は、町並の保存は景観の保存として考え、建物正面の検討が詳細である。

4. 調査の内容

今回の高山町並調査では、これらの町並調査と町並保存の方式を参考にしながら進められた。調査の具体的な内容は以下の通りであった。

A 実測

実測したのはまず恵比須台組に属する24戸の平面・建物配置、道路に面する軒高・庇高・道路幅・水路幅^{*4}である。竜神台組(上三之



2-10 妻籠宿の町並



2-11 産寧坂の町並

* 3 「東山八坂地区における 歴史的環境の保全修景計画調査研究報告書」京都市都市開発局 昭 47.3

* 4 図版60 恵比須台組平面図

* 5 図版1 調査地区屋根伏図

* 6 図版2～6 各種分布図

* 7 図版2 建物時代別分布図



2-12 倉敷の町並

町のうちには恵比須台組以外に、竜神台組と三安瓢箪台組があるが、恵比須台組以外の地域を竜神台組に代表させて呼ぶことにする。以下同じ)、と上二之町北半部では軒高・庇高・道路幅の実測を行った。

B 屋根伏図^{*5}

町並調査では、次にのべるいくつかの分布図を作成しなければならない。この分布図には縮尺 $\frac{1}{1000}$ 程度のスケールの地図が適切であるが、 $\frac{1}{1000}$ 地図は一般的には入手しにくい。高山でも $\frac{1}{1000}$ 地図は作成されていない。

現地調査に先立って $\frac{1}{2500}$ の航空写真を $\frac{1}{1000}$ に拡大し、その写真から屋根伏図を作成した。しかしこの航空写真はもともと $\frac{1}{2500}$ 地図を作成するためのものであるため、 $\frac{1}{1000}$ 地図を作成する上では細部については正確には読みとれない。また10年程前の写真であるため、撮影以後の変化も無視できない。そこで一度作成した $\frac{1}{1000}$ 地図をもとに、現地で屋根伏をチェックした。道路からのチェックが主なので、各戸敷地裏手の土蔵・付属屋などの屋根伏チェックは不十分である。

C 分布図^{*6}

調査地区を対象として、建物時代別分布図・構造体別分布図・階数別分布図・正面様式別分布図・用途別分布図を作成した。なお、年代別・構造体別・階数別の各分布図の作成は下三町についても行った。

分布図作成の要項は次のとおりである。

建物時代別分布図^{*7}は、道路に面する建物、(ほとんど町家主屋)がいつ建ったかを推定して $\frac{1}{1000}$ 地図に表示した。町並がいつ頃の建物を主体として構成されているかを知るためである。①江戸末～明治末、②昭和初～戦前、③戦後の三グループに分類して分布図を作成した。調査地区は天保8年の大火で全焼したという記録があり、調査した結果、天保8年以前に遡る町家遺構はなかった。また、明治末期頃までは、町家は伝統的な様式を保持していると考えられた。そこで江戸末から明治末を①グループとした。後述するように軒高が高くなり、庇の取付が変わるのは昭和初期になるので、これ以降を②グループとした。②グループの正面構成は伝統的な様式を保持している。大正期の建物は過渡的な様式であるが、正面構成全体から判断して①グループにいった。③グループは戦後しかも比較的新しい建築のグループで、伝統的な様式を無視した建物であるが、このグループのうちには、ここ二、三年の町並保存の気運が高まってくる中で、新築であっても伝統的な様式に留意して、町並景観に調和させようとした建築がある。

建物時代別の分布は、説明してきたように、建物の建設年代そのものよりも様式の移りかわりを考慮した時代別の分布である。建設時代と様式的特徴は必ずしも合致していない点もあるが、一致させて考えても町筋全体の建築の年代分布を考察する上では支障はない。

建物構造体別分布図^{*8}は道路に面する建物がどのような構造で建てられているかを、①木造、②木造モルタル、③鉄骨・鉄筋コンクリート造の三グループに分けて作成した。町並全体の構造、材質感の基礎などがわかる。この図によって、古い町並景観ののこっている町筋では、鉄骨・鉄筋コンクリート造などの構造を持つ建物が、どの位置にどれ位の量感を持っているかなどがチェックできる。

建物階数別分布図^{*9}は軒高実測と重複する面もあるが、軒高・庇高の実測範囲は調査地区の一部であるので、調査地区全体について建物の階数を、①平屋、②中2階、③本2階、④3階、⑤4階以上の5グループに分けて分布図を作成した。②と③のグループに明確に区別できない中間の高さの2階があるが、適宜②か③に区別して地図に表示した。細かく言えば正確さに欠ける面もあるが、町並全体の性格を知ることはできる。階数別分布図によって、町並の高さについての考察ができる。併せて電柱・標識等の位置を表示した。

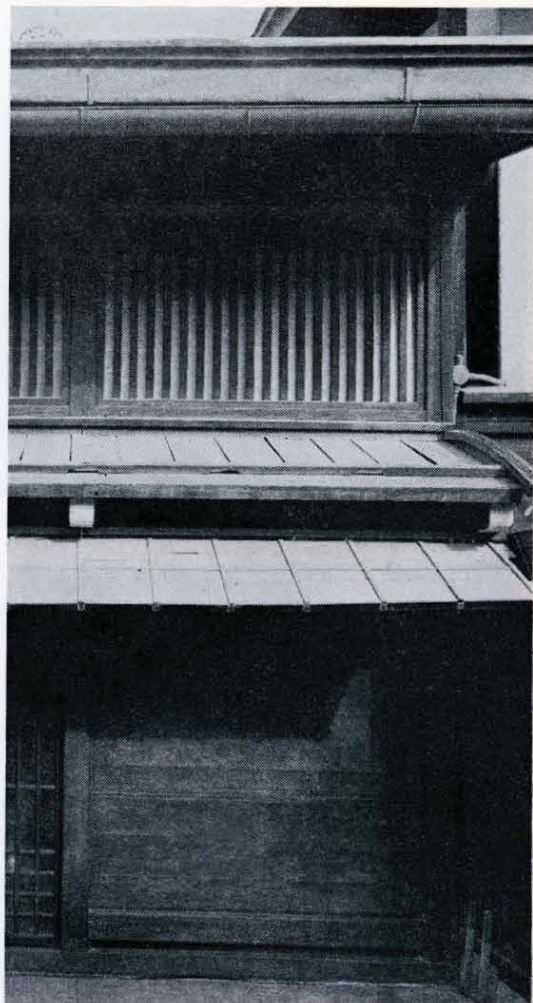
建物正面様式別分布図^{*10}は建物の正面が、高山の町並景観の中で調和したデザインかどうかを基準にして、①伝統的な町並景観をつくり出しているもの、②町並景観の中で調和していると考えられるもの、③伝統的な町並景観とは異なるが、現状では著しく不調和ではないので一応認められるもの、④高山の町並景観と著しく不調和なので、将来的には修景が望ましいものの4グループに分けて分布図を作成した。ファサードの評価は、现阶段では個人の考え方の差によって評価が他少異なることが指摘されよう。しかし町並景観の全体の評価はほとんど差がなく、大きな状況をつかむためには個人差は無視できると考え、試みとして実施した。

建物用途別分布図^{*11}は建物の用途を、①住宅専用、②店舗、③その他の3グループに分けて分布図を作成した。この分布図から町が住宅地なのか、商店街のかなどの性格がわかる。

①グループの中には、現在住宅として使用されず、観光客を対象に公開施設となっている町家がある。このような町家はかつては住宅として利用されていたもので、現在は商品を並べて商売を行うという意味での店舗ではないので、公開施設であることを表示した上で、①グループに分類した。②グループのうち、観光客を直接の商売相手とするかどうかで、さらに2つに分類した。高山での町並保存が、観光とどのように関連しているかを知るためである。③グループは土蔵・屋台蔵などと、車庫・倉庫などの性格の異なる建物を含んでいる。

D 修景チェック

町並保存を考えた場合、各戸の、主として正面のどの部分をどういう風に改造すればよいかをチェックした。また町並景観として、デザインを工夫した方がよいメーター類・郵便箱・ショーウィンドウなどを摘出しておいた。現状の町並正面図^{*12}を参考としながら、景観整備をした場合の修景正面図案を作成してみた。



2-13-a シトミ (外観)



2-13-b シトミ (内部)

* 8 図版 3 建物構造体別分布図

* 9 図版 4 建物階数別分布図

* 10 図版 5 建物正面様式別分布図

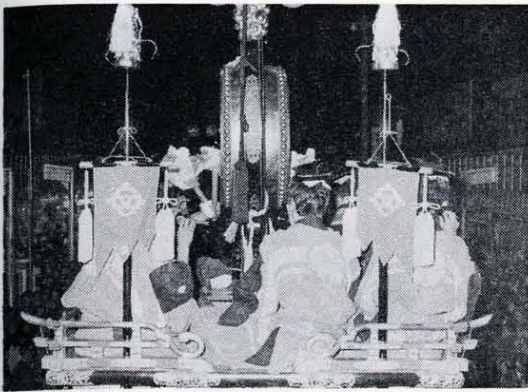
* 11 図版 6 建物用途別分布図

* 12 図版 61・62 町並現状正面図

62-a は建物だけの現状正面図

62-b は開店している状況の現状正面図

* 13 図版 61-d、62-d



2-14 高山祭

- *14 図版60 恵比須台組平面図
- *15 図版61-b、62-a、62-b
- *16 図版61-c、62-c

E 町家調査

恵比須台組7棟・竜神台組4棟・上二之町2棟・大新町1棟・重要文化財松本家住宅の調査を行い、平面図・正面図・断面図・正面矩計図を作成し、正面の復原も併せて行った。以上の15棟は江戸末から明治末の代表例である。そのほか江戸末から明治末よりも様式的に一時代新しく考えた3棟について調査を行い、平面図・正面矩計図を作成した。補足調査の際に恵比須台組町並の全戸の正面の復原を行った。町家調査と前述の実測調査とによって恵比須台組平面^{*14}図を作成した。軒高・庇高の実測と断面矩計図を基礎とし、正面写真^{*15}を参考にして恵比須台組町並正面図^{*16}を作成した。また町家の正面復原によって、推定復原正面図^{*16}を作成した。これによって町並の変化の概要をたどることができる。

F 史料調査

高山市郷土館に所蔵されている古文書を中心に調査を行い、必要なものは撮影を行った。

G 写真撮影

4×5版での撮影は、恵比須台組の各戸の正面、調査家屋の中で代表的な町家の内部、町並景観。35mmでは調査家屋の内部、調査地区の全戸の正面、正面細部、町並景観、朝市、宮川など高山のスナップを撮影した。

H 祭の調査

高山を著名にしている高山祭の状況を知るために、高山の秋祭に訪れ写真撮影等を行った。

I 聞き取り調査

上三之町を中心として、昔の高山について、古老4人から聞き取りを行った。また調査家屋のうち、改造が少くほぼ古い聞き取りのまま生活している4戸について、住い方の聞き取りを行った。恵比須台組住民から町並保存運動の経過について聞き取りを行った。また行政関係の資料の収集と聞き取りを行い、都市計画構想、観光の動向、町並保存のための条例制定の概要などの説明を受けた。

J 懇談会

地元住民の保存についての疑問や、保存とこれからの生活について意見を交換した。また市当局が条例を定めていく経過や考え方についても市関係者と意見を交換した。